

2020年10月吉日

観光庁長官
蒲生篤実殿

トラベル懇話会会长 原優二

観光目的の海外旅行及びインバウンドの早期再開に関する要望書

私たちトラベル懇話会は1978年に発足し、本年で42年を数えます。会員の多くは、アウトバウンドを業の柱としており、1964年の海外観光旅行自由化以来、日本の海外旅行市場発展の一翼を担って参りました。人々に夢と感動を与え、国際交流を推進し、多くの国々の人々と相互理解を深め、世界の平和に貢献してきたと自負しております。

まさに、アウトバウンドの発展は、日本の旅行産業の歴史そのものです。その旅行産業が今、新型コロナウィルス感染症パンデミックによって窮地に立たされております。

10月1日からはGo To トラベルに東京も参入され国内旅行再開も軌道に乗りつつあります。政府による、このような観光産業への大きな支援に心より感謝申し上げます。海外旅行を中心として営業してきた多くの旅行会社も、国内旅行に取り組み経営的な努力をしております。しかしながら、観光目的の海外旅行が再開されない限り多くの旅行会社の経営は、雇用調整助成金特例のさらなる延長がなければ、早晚、立ち行かなくなることは明白です。

現在、政府によって長期のビジネス目的や在留資格を持つ外国人の入国などは認められるようになりましたが、観光目的は除外されたままです。検疫での検査に関しては、この間の政府の努力によってその能力も向上しておりますが、観光目的の海外旅行及びインバウンドの再開を考えると検査能力の飛躍的な拡充が求められます。

また、日本人の帰国者を含め日本入国時の14日間自主隔離要請が観光目的の海外旅行及びインバウンド再開の大きなネックになっています。そんな中、9月29日の北海道大学大学院豊島宗徳教授らの研究グループの発表は、14日間の自主隔離を不要にする根拠となりうるものでした。同研究グループによって、PCR検査の感度、特異度は今までの想定よりも高く、スクリーニングにおいて信頼に足る検査だと証明されたのです。これを受け、検査をすれば14日間自主隔離は不要という政策に、早期に踏み切っていただきたいと考えます。

加えて、ハワイをはじめ入国時に72時間以内の陰性証明書を求める国が多く出てきました。しかしながら、現在は、自由診療による同証明書の取得には2~4万円程度の高額な費用がかかり、観光目的の海外旅行及びインバウンド再開時には大きな障害になると懸念されています。財界からも、陰性証明書を経済活動の維持・拡大に利用する企業が増えている現状から、同費用の低廉化を求める声が高まっています。そうした声に応えて、菅総理が総理就任早々、田村厚労相大臣に、自由診療の費用の実態を調査しその低廉化を図るよう指示をしました。早急に、自由診療による検査を、だれでも、いつでも、何度も受けられるよう対策を講じていただきたいと思います。

以上を踏まえ、以下の内容を、観光庁から関係各所に働きかけていただき、是非とも実現していただきたいと存じます。

1. 観光目的の海外渡航およびインバウンド再開に向け、空港検疫における検査能力の一層の拡充を図ること
2. 日本入国時の14日間の自主隔離要請を早期に撤廃すること
3. 自由診療における検査をだれでも、いつでも、何度も受けられるように費用の低廉化を図ること。
4. Go To トラベルの期間を延長すること
5. 雇用調整助成金の特例を今年度末まで延長すること

以上